

合併協定進行管理( 総務課 )

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第3回協議会確認		記 事							
12	一部事務組合等の取扱い	2	(整理番号)	3町で構成している一部事務組合 ・仁賀保地区消防組合 ・仁賀保地区衛生施設組合							
協定内容											
(2) 3町で構成している一部事務組合については、合併の日の前日をもって解散し、合併の日にすべての事務及び財産並びに一般職の職員は、新市に引き継ぐものとする。											
調整時期											
	合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降
		完了									
調整担当											
	部名	総務部	課名	総務課							
例規調整状況											
例規調整完了											
廃止				-							
例規調整中				-							
				完了予定年月日： 平成 年 月 日							
協定項目調整経過と内容及び問題点											
【調整経過】											
【内容】											
【問題点】											
協定項目の実施状況及び調整による合併効果											
【実施状況】				旧3町で構成している一部事務組合(仁賀保地区消防組合、仁賀保地区衛生施設組合)については、協定のとおり合併の日の前日をもって解散し、合併の日にすべての事務及び財産並びに一般職の職員は、新市に引き継いだ。							
【合併効果】											